



## 紺綬褒章伝達式の開催について

令和5年9月25日

(問い合わせ先)

担当：企画政策課企画政策係 日下部

直通電話：0248-88-9111

Eメール：kikaku@city.sukagawa.lg.jp

### 報道機関各位

本市の「すかがわの宝を活かしたシティプロモーション推進事業」へ多額の寄附をいただいた信金中央金庫様に対し、この度、国より紺綬褒章が授与されました。

つきましては、下記のとおり、伝達式を執り行いますので、取材をお願いいたします。

### 記

- 1 日時 令和5年9月27日(水) 午前11時
- 2 場所 須賀川市役所 市政経営会議室(3階)
- 3 受章者 信金中央金庫(東京都中央区八重洲1丁目3番7号)
- 4 出席者  
(1) 信金中央金庫 東北支店長 星住 圭一  
(2) 須賀川信用金庫 理事長 伊藤 平男  
(3) 須賀川市 橋本市長  
安藤副市長

### 5 伝達の経緯

信金中央金庫様は、創立70周年事業として、企業版ふるさと納税の仕組み等を活用した地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」を創設され、地域の課題解決や持続可能な社会の実現に向けた自治体による地方創生の取組を支援されています。本市では、須賀川信用金庫様のご推薦により、令和2年度に上記スキームへの申請を行い、企業版ふるさと納税を通じて、「すかがわの宝を活かしたシティプロモーション推進事業」へ1,000万円の寄附をいただいたところであり、その寄附を活用し、令和3年度から5年度において、「すかがわの宝を活かしたシティプロモーション推進事業」に取り組んでいます。

紺綬褒章は、国の褒章制度のひとつで、公益のために、私財(個人は500万円以上、法人等は1,000万円以上)を寄附した方に授与されるものであり、この寄附実績に基づき、信金中央金庫様が紺綬褒章を受章されたため、市長が褒状を伝達します。